

令和6年10月8日  
最上総合支庁

報道機関各位

## 最上総合支庁食堂における「地産地消定食」の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上管内の秋の食材を使用した定食を提供いたしますので、取材等についてよろしくお願ひします。

### 記

- 日時** 令和6年10月16日（水）午前11時30分から午後2時まで  
※県では、毎月19日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。
- 提供場所** お食事処 千起（最上総合支庁1階）  
※どなたでもご利用いただけます。
- メニュー**
  - ・肉野菜炒め（株大商金山牧場の米の娘ぶたを使用）
  - ・新米ひとめぼれ（有ワークム農業研究所）
  - ・なめこ汁（有熊谷伊兵治ナメコ生産所のなめこを使用）
  - ・ひしよなめこ（〃〃）
  - ・刈り上げ餅（最上伝承野菜「くるみ豆」のきな粉を使用）
- 価格** 650円
- 取材の留意事項** 取材日前日までに、下記担当へ御連絡願ひします。



### 問合せ先

担当 産業経済部農業振興課  
課長補佐 大沼  
電話 0233-29-1314  
報道監 総務企画部長 佐藤